

平成21年11月

# 逗子市教育委員会定例会

平成21年11月18日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成21年11月18日逗子市教育委員会11月定例会を逗子文化プラザ市民交流センター第二会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	石 井 隆
教 育 総 務 課 主 幹 教育総務係長事務取扱	永 島 重 昭
学 校 教 育 課 長	服 部 純 子
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当) 学校教育係長事務取扱	小 泉 雅 司
学 校 教 育 課 主 幹	奥 村 文 隆
教 育 研 究 所 長	川 名 裕
図 書 館 長	永 田 寛 夫
事務局	
教 育 総 務 課 主 事	土 屋 直 之
教 育 総 務 課 主 事 補	上 野 山 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時04分

◎ 閉会時刻 午前11時11分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

○村松委員長

それでは会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときは御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会11月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思っております。

何か会議録につきまして御異議ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

それでは御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、竹村委員には会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項」

○村松委員長

日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

○村上教育長

では、御報告させていただきます。最初に会議報告をいたします。11月5日、神奈川県市町村教育委員会連合会の研修が相模原市で開催されました。この会には村松・竹村委員が出席していただきましたので、後ほど御報告をいただきたいと思っております。

たまたま同じ日に平成21年度神奈川県市町村教育長会連合会総会が本会の会長市である秦野市でありましたので、私はそちらのほうに出席しております。この会の議題の1点目には、神奈川県市町村教育長連合会として神奈川県教育委員会の平成22年度予算編成等に向けた要望事項をまとめた報告書を提出したことを全員で確認いたしました。この連合会は、県内市町村教育長で組織されるもので、会長市に事務局を置き、事務局は県内すべての市町村教育委員会からの要望をまとめ、県教育委員会山本教育長へ毎年8月に本会会長・副会長が出向き、提出しております。全市町村教育長が全員集合するということは、日程的に難しく、また予算要望の時期が早いため、まとめは事務局と各教育委員会とで紙ベースで行い、最終的に幹事会で承認しております。ですので、このたびの総会承認は、事務的には実は逆になっております。各市町村教育委員会の要望は、全部すべてで67件ございます。項目で言えば、教職員関係が一番多く31件、施設・設備、教材・教具、学校給食、あるいはその地域地域での固有の要望がございます。それと社会教育での文化財保護関係、その他ということで分けて要望いたしました。

中身はどういうことかといいますと、一つ二つ例を挙げますと、学級担任が、けが等で療養休暇を取得した場合、1日6時間勤務の非常勤職員がつきます。これでは学校運営を行うのが難しく、保護者の理解も得られない。については1日8時間勤務の臨時的任用職員を配置できるようにすること、こういう項目でございます。これはどういうことかといいますと、担任をもっている先生が、けがで入院等休暇とってるということで、代替者が来るわけですけど、1日6時間の勤務だと児童・生徒の保護者から担任に夕方遅くに連絡がきても、勤務時間が済んでおりますので、担任自体がいないと、そういう現象が起こります。

もう1点について挙げるとすれば、障がい児への介助員費用は、かつて国の助成措置がございました。現在は全廃されております。本市では、このかわり、学習支援として予算化しております。については、各市町村、この介助員、障がい児への介助員の事業の国の補助措置の復活を求める要望を出した。そういうことが項目であげております。

議題の2点目は、平成22年度、各団体からの補助金要望についてであります。内容は、来年度開催予定の県内の教育研究会、学校体育、中学校文化祭などの開催にまつわる各市への補助金の依頼でございます。これは例年行っておりますが、新規として19件、継続として26件の要望がございました。会議報告は以上です。

次に、「学校へ行こう」週間が終わりました。文化的行事も一部まだ残ってはおります。学校も実りの秋とともに、中学校3年生にとっては、いよいよ厳しい時期となってまいりま

した。中学校では後期の中間テストが今月末から来月の初めにかけて予定され、あるいは予定し終わったところもございます。この後、3年生は学校・保護者・本人の3者面談と続き、3年生はいよいよ進路へ向け、最終的段階へ突き進んでいくという、そういう時期でもあります。

もう1点報告いたしますと、先月・今月と学校訪問を続けております。明日ですべての学校の訪問を終了いたします。授業参観をしてしておりますが、児童・生徒ともに大変落ち着いて学習に励んでおります。また、先生方もここ数年来、授業研究を続け、その成果を大変感じます。児童・生徒への学習の指示とか、授業の工夫にこれまで以上の熱意と真剣さがうかがわれます。また、校長先生より、若い先生方が年々ふえて子供たちと一緒に休憩時間に遊ぶなど、忙しさは相変わらずながら、とてもエネルギーを感じるという、うれしい声が聞かれました。

では、連合会の報告、竹村委員、続けてお願いいたします。

#### ○竹村委員

はい。それでは、11月5日、相模原におきまして行われました教育委員の研修会の報告をさせていただきます。講師の先生は、東京都の児童相談センターの職員の方でした。その方の講演の内容で特に印象に残ったことをいくつか御報告をしたいと思います。現在、児童相談センターの中で最も多く相談を受けるケースというのは、家庭の虐待ということが、まず第一に報告をされました。その他の、最も時間を割いて御講演いただいた内容というのは、いじめについてでした。

まず、いじめについてですが、特に印象に残ったのは、いじめやそれに類する事柄が実際に起きてしまったら、学校の現場の先生の心得として、原因探しをするなというふうにおっしゃってございました。それをすると解決するのに遠回りになってしまう。原因は大人社会の問題であり、子供たちの心の深い部分にあるので、なかなか難しい。今起きていることに目を向けて解決を優先すべきだというお話でした。また、実際に起きているときの被害者は、従順な共犯者であり、協力して発覚を防いだり、現在も苦痛があるのに、それ以上にならないければ「ありがとう」という気持ちを抱いたりするそうで、解決するのがなかなか困難であるというお話でした。

それともう一つは、パソコンや携帯のメールの依存についての害についても、かなりの時間を割いてお話してくださいました。例えば友達同士で親友にだけは本音を伝えられない。それは親友の関係が壊れてしまうことに恐怖感を持っているという子供たちの考え方、または

他人といると、人といるときは孤独が強くて、一人でいるときのほうが孤独がないというよ  
うな、そういった子供たちの特徴があり、メールやパソコンに依存していく傾向があるそう  
です。有害サイトへの利用などについての指導も大切だけれども、そういったパソコンや携  
帯メールに依存しているという心の問題についても、指導していかななくてはいけないのでは  
ないかというお話でした。そのことが非常に印象に残ったお話でしたので、御報告をします。

続けて、そのことについて、本市の学校現場または家庭に対しての指導において、パソコ  
ンや携帯の利用の有害サイトについてのアクセスについての指導以外に、依存していること  
についての害みたいなものについて、どのように今後、指導していくのかということについ  
て、ちょっとお聞きしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○村松委員長

はい、よろしいですか。お願いします。

○服部学校教育課長

御指摘のように、現段階で各小学校・中学校で取り組んでいます啓発教育というものは、  
警察の方とか、県の生活安全課の方々とか、そういう方々がしていただいていますので、ど  
うしても事件性に巻き込まれることを心配したような有害サイト系のものが多いです。今年  
度、県から全児童・生徒配布という裏表刷りのパンフレットがまいておりますけれども、  
やはり内容については、そのようなことに対しての喚起でございました。ただ一言「大人は  
あなたと携帯について心配しております」という文章が載っております、そこには今御指  
摘のような依存すぎて心が不安定になっていくような、そういうことも含めて、そのパン  
フレットに関連づけて話せる部分はあるとは思いますが、現実問題としては各小学校・中学  
校では学校には持ち込まないという約束をしている状況です。ただ、御家庭につきましては、  
御家庭のいろいろな御判断もありますので、十分保護者と子供が約束した上でもつというこ  
とに関しては、協力依頼はしても、それがいけないということまでは現時点で指導しており  
ません。したがって、その持たせれば依存するからというようなことまでは、今の段階で  
はそこまでは言えませんが、竹村委員のおっしゃったように、いろんな場面ですね、携  
帯はあくまでもこちらが人間が使うために開発されたものであるんだと、時間的に、授業中  
とかそういうのは、だから決して使わないんだというところでは言ってますけれども、今後  
そのようなことを考えさせるような場面というのはつくっていかなければいけないなど、お  
話を伺って認識しました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育長から御報告と、竹村委員のほうから教育委員会の研修会でいろいろと講演会があった中身についてお話しいただきました。何か本件について御質疑、御意見ありますでしょうか。

### ○村上教育長

竹村委員のお話を今、聞かせてもらいましてですね、これは何か携帯電話の問題だけじゃないなという感じを私は持っております。携帯電話がたまたまこういう形で大変流行ってきて、そういう子供たちの問題性がそのところに何か集中してきているという感じが、弱さが集中してきているということですね。というのは、人間と人間、子供同士の人間関係の希薄さが、なかなか手段として解決できない中で携帯電話が入ってくる。携帯電話は人と顔を見ることなくですね、瞬時に大体ほぼつながり、直接表情を伺ったり、時々状況を配慮するわずらわしさが無い。携帯依存症というものに子供たちが本当にはまっていっている実態があると感じます。

逆に言うそうですね、今度は人間が反対に携帯に縛られつつあります。メール入れたのに来ない。何分以内に来ない。彼女は腹を立てているんじゃないか。絶えずいらいら、待ってですね、ほかのことに集中ができない。また、電話をしても、先にどちらが切るかという問題とか、まさに携帯電話を使うんじゃないで、使われる。そして人間関係のきずなというものが、それを媒体としてですね、いつも揺れ動いていっている。

私たちは一人ひとりの豊かな、自分の幸せを勝ち取るような子供たちの育成には、やはり自分は自分という、強いところを持たないと生きていけない。自分は自分らしく。この前もどこかでお話ありましたが、自己肯定感をしっかり持って、世界には私しかないものがあって、学ばなければいけないものもある。そういうものが小さいときの生活の中からずっと友達の集団、教育の中で培われてこなければいけないんじゃないかなと感じます。これらの力の育成は学校教育にあるような気がします。ですから、学校教育というのは、やはり見、聞き、においをかぎ、肌をさわり、いろんな体験を通してですね、学問的体系とか物の思考・判断・表現力と、さまざまな能力を育成する、そういう機関、目的機関であると思っています。

家庭はどうかというと、家庭もやはり親子関係から、それから夫婦関係から、しっかり育てていく中で、子どもが親との関係で、どんなに叱られても愛していただける、愛している、もらっている自分だという感得できるような、そういう保護者と生徒の関係をしっかり構築していかなければいけないかなと思っています。ですから、携帯電話については、本当に

今の社会のさまざまなものが、良いように、あるいは悪いような形でマッチングしているとかですかね、くっつき合っている。そういう状態にあると認識しながら、教育については、だからこそそういう力を入れなければいけない、ますます重大になってきているなど、そういうふう感じております。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございましたら。

#### ○山西委員

1点お伺いしてよろしいですか。携帯もしくは特にメールの問題ですが、特に子供にとって携帯というのは、確かに具体化でいく中で、ただ、やはり子供を取り巻く教員間、さらには行政であったら行政職員間、さらには保護者の中でメールというのをどう活用するのか否か。この問題と当然子供の問題と、切れない問題であって、確かにこの10年の中でこれが私用であっても公用であっても、メールの位置づけって、すごく微妙な位置づけになってますよね。かつては文書によって、また会って話をするものは、極力メールで流したほうが文書的にも楽であるという、そういう中で、例えばそれぞれが仕事の中でメールをどの程度位置づけるのか、これが果たして今の大きな枠組みの中で何らかの基準を逗子市は設けているのか否かと。この問題って議論すればすごく大きいんですが、例えばこれって私はすごく大切な部分だろうと思っていて、例えば私の勤務する大学ですと、確かに可能な限り事務連絡はメールで、ただ教員がノーと言え、それは必ず文書で保管するという原則をとっていますから、全員がメールでないとだめということは絶対言わないというスタンスだけにとるというやり方をとっているんですね。そこら辺、何らかのこういう情報を伝えるのは一本化されてしまうと、すごくそれは社会的に流れますから、特にメールは早すぎるので、余裕がなくなってしまうという。どこかでノーと言える状態を担保しながら活用できるところは活用するという、そこら辺の基準について、逗子市の教員もしくは教育委員会、行政の中で何か議論があれば、ちょっとお伺いできたらとお話を聞いていて思ったんですが。

#### ○村上教育長

所長、情報の関係でうちのメールのですね、ガイドラインというか、子供に情報教育をはじめとして指導してますよね。それとともに先生方のメールのガイドラインございますね。その辺の逗子市の対応状況みたいなのをちょっとかいつまんで説明して下さい。間ですね。

#### ○川名教育研究所長



メールですか？…。

#### ○山西委員

先生方への連絡は全部メールになっていますか。

#### ○服部学校教育課長

教員はパソコン、個人持ちないですので、メールでやりとりということは、職員室ではやっております。ただし、今度パソコンを買っていただいた際に、当然そういう事態も考えられると思います。今、市役所の中で、例えば課内、学校教育課内ですけれども、環境関係の目標設定の中で、文書だと紙が無駄になりますので、なるべく互いに電子データでということ今年掲げて取り組んでおります。

#### ○五十嵐委員

携帯電話の所有についても、Eメールの管理についても、やっぱり家庭、個人の問題でしょうから、家庭が主になってくるんじゃないかなと思うんですが。御主人のメールの内容を確認する奥様が何割とかいう報道もありますが、子供のメールに対しては比較的に見る機会とか、触れてはいけないもののような考え方があるのか、なかなか管理が保護者の方がされているとは思えない状況があるんですが、依存というふうにおっしゃいましたけれども、依存といってもいろいろな依存というか、メールの使い方がありますでしょうし、子供には子供のルールがあるわけで、友達をよりたくさんつくっている子もいますし、いろいろな情報を得ている子供もいますので、学校というか、教育委員会としては現状はどういう現状があるのか、それからどういう方法で保護者の方に管理していただくのが一番いいのか、情報提供をやはりして差し上げるのが一番かなと思うんですが。あと保護者の方は内容をよく話し合うとかという方法、子供がどういうふうにしているかというのを、まず聞いてみるのが一番なのかなというふうには私は思いますけど。学校の先生も含めて内容をぜひ確認していただきたいなど。何となく外からの考察といいますかね、のように聞こえますので、子供とやっぱり一度話してみることが一番なのかなというふうには思います。ぜひ学校教育の現場でもそういう機会を持っていただきたいなと思います。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございました。

#### ○山西委員

前にも出てましたけど、学校で教員の中でもこういう意思がありまして、子供の中でもというときに、学校教育でこの情報教育をどうやっていくかという問題と、社会教育の場で保

護者を含めてこの問題について一度きちっと議論することをやっておかないと、学校の方針と親の方針、地域の方針がばらばらになっていくと、これはすごい大変なことがすぐに想定される状況ですから、一度そういう社会教育の視点でも保護者向け、また地域の教育について情報の問題をどういうふうに考えるか。また、教育委員会としては今こういう方針でやろうとしているけどというようなところの場を少し考えてもいいかなと今、改めて感じたところです。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。いずれにしても…どうぞ。

○竹村委員

今、山西先生がおっしゃったように、これ、やっぱりほとんどの部分は家庭によるところが大きいと思うので、家庭にどういうふうに投げかけるか、啓発をしていくかというようなことを、学校にすべてお任せするのではなくて、全体として考える場は絶対に必要だろうと思います。そういうことをやはり教育委員会として場を設定していくことは、なるべく早くやるべきかなというふうに考えます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。いずれにしましても、携帯電話を規制していくというのはなかなか今の状況では難しいと。ただ、使い方をですね、やはり親を含めて学校も含めてどう使っていくか。やっぱり文明が発達してくれば、それに振り回されるということは結構多いんですね。携帯電話、これでインターネットもそうですし、パソコンなんかもそうですが、企業もそうですし、何かそれに全部振り回されて、大事な人間の本質というのが失われていくということというのは結構ありますから、それらに対してどう対応していくのか、いい面はいい面として認めていくけれど、そこにある悪い面というか、マイナス面というのをしっかりと親も把握しなければいけないし、学校の先生もそれを子供たちに教えていかなければいけないという義務というのはあると思うんですね。一番、この間も話があった中で、子供たちというのはメールを持つと脅迫観念というんですか、メールが来るとすぐ返事なきゃいけないと。返事しないようなのは友達じゃないみたいなですね、結構脅迫観念があって、結局は携帯電話に振り回されて、子供たちの生活が携帯電話中心になっているというような話も結構この間の話の中にはあったわけですね。本来、コミュニケーションというのはフェイス・トゥー・フェイスでやっていくというのが一番大事なんだけど、それがほとんどメールでコミュニケーションをしていると。そこにはもう本当に冷たい字だけでですね、コ

コミュニケーションしていくという中では、いじめも…いじめの情報も携帯電話の中でどんどんどんどん大きく広がっていくというようなことがかなり起こっておるというような話もあったわけですね。これはなかなか難しい問題ですけれど、いずれにしても、携帯電話の使い方、ただ規制をするというよりも、いい面、悪い面をしっかりと、親も含めてきちっと教育していくということが今後は必要になってくるだろうという気はいたします。いずれにしても、これはかなり大きな社会問題になってきておるわけで、それについてですね、我々もどう対応するのかということを考えていかなければいけないだろうというふうには考えております。

そのほか、はい、どうぞ。

#### ○川名教育研究所長

メールのことにちょっと離れてしまうかもしれませんが、今現在、クラスづくり、学級づくりという点でいいますと、子供たちがなかなか自分たちの意見をぶつけあうという場面が現在少ないと感じています。市ではディベート大会等いろいろやるんですけども、とかく日本の場合は自分と違う意見が出た場合には対立関係のような形になってしまうのが日本のこれまでの文化的な背景かなと思うんですけども、今後、学校の中では子供たちがしっかり自分の意見を交わせるような設定、学級づくりの中で取り組んでいくことが必要だと考えていますし、研究所のほうでも学級づくりの研修を例年組んでいるんですが、その点に留意してこれからも整理していきたいと思えます。お願いいたします。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。今おっしゃったように、やっぱりきちっと自分の意見が言えて、お互いがフェイス・トゥー・フェイスで議論できる場というのは、人間を成長させていくには非常に大事なことです。その辺、今、研究所で取り組んでいただいているというのは大変ありがたいことではないかというふうに思っております。

そのほか何か御質疑、御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○村上教育長

今のことにしましてですね、メールの扱いについての指導は、県のほう、県教委のほうも社会的な問題だということで認識し、県の生活安全指導員さんや逗子警とか、さまざまな県の関係機関が学校に出向いて事故防止とか正しいメールの使い方、それから中学生では情報基礎のほうで授業の中にもございます。家庭・保護者等向けにPTAで、学校で主催しながら開いていると、そういう実態もあります。内容を一度見させていただいたんですが、イ

インターネットにその場でアクセスし、こういう形で、こういうふうにアクセスできます。非常に臨床的なケースも多く見られました。今後それが皆さんの保護者全員に行き渡っているかということについては、はっきり言えません。しかし、そういう機会を、社会教育的な面等が学校教育の補完するところとして、推進していきたいというふうに考えております。一応情報提供ということで。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、よろしゅうございますか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてはこれで終わりいたします。

◎日程第3「報告第13号議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松委員長

日程第3「報告第13号議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題いたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

○石井教育部次長

報告第13号議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

それでは、平成21年度逗子市一般会計補正予算（第5号）の歳出について御説明を申し上げますので、この説明書の28ページ、29ページをお開きください。それでは、第9款第1項第2目事務局費及び第4目教育研究所費につきましては、いずれも人事異動に伴う職員給与費の不足額及び不用額を見込み計上したものでございます。

次に、30ページと31ページをお開きください。第2項第1目学校管理費から第4項第1目社会教育総務費につきましては、人事異動に伴う職員給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上したものでございます。

第3目図書館費から次にいきまして32、33ページの第4目公民館費から第5項、第1目体育振興費につきましては、人事異動に伴う職員給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上したものでございます。以上で歳出の説明を終わります。

なお、今回の補正予算において、教育関係の歳入はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。今、事務局より御報告をいただきました。何か本件について御質疑、御意見はありますか。

特に、人事異動関係に伴う予算変更ということで、よろしゅうございますか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

**◎日程第4「議案第24号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」**

**○村松委員長**

日程第4「議案第24号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

**○石井教育部次長**

議案第24号平成21年度（平成20年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

一昨年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会には毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。このため、教育委員会9月定例会で決定していただきました点検・評価の実施方針に基づき報告書を作成いたしました。

点検・評価に当たっては、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成20年度の取り組み状況などを点検し、今後の課題や評価をとりまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保

するため、昨年度は御一人でしたが、今年度はお二人の学識経験者をお願いしました。御一人目は、昨年度お願いしました横浜国立大学教授の高木展郎先生、お二人目は元鎌倉女子大学非常勤講師をしておりました久保田貢先生のそれぞれの方に御意見、御助言をいただき、報告書にまとめました。なお、点検及び評価につきましては、昨年度はA、B、C 3段階評価でしたが、評価が偏ってしまうとのアドバイスを多方面からいただきましたので、本年度、20年度対象評価ですけれども、からS、A、B、Cの4段階評価とし、基準評価を変更しております。また、昨年度と同様に教育委員会の主な活動状況を資料として報告書に記載しております。本日可決していただければ、この報告書を議会に提出し、その後、ホームページ等を活用し、公表していきたいと考えております。よろしく御審議お願いいたします。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。はい、どうぞ。

**○五十嵐委員**

Sをつくった根拠というのはお聞きしていましたっけ。

**○奥村学校教育課主幹**

今、次長からもお話をさせていただきましたけれども、19年度評価につきましてはA、B、Cという3つの評価でございました。各学校とも、この取り組みを一生懸命やったわけですが、B評価というのは「おおむね目標に達している」という評価でございましたので、19年度はBという評価が非常に多かった。実際、ただBという評価のイメージと学校が一生懸命取り組みをしたということに、ややずれが生じるのではないかとこのころがございまして、S評価というものを加えた。S評価につきましては、当初考えていた目標をより一層達成できた、あるいは次年度やるべきものを前倒しで取り組むことができたというような基準を設けてS評価というようなことで取り組んでおります。

**○五十嵐委員**

そうしますと、この点検・評価では、それが生かされている結果となっていると理解してよろしいですか。

**○奥村学校教育課主幹**

はい、私はそのように考えております。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。それ以外、何か御質疑、御意見ありますか。かな

り詳細にですね、この評価を報告いただいております。特に学識経験者の両先生の意見、助言というのは、かなり参考になると思いますから、しっかりこのあたりを読んでおいていただければというふうに思います。はい、どうぞ。

#### ○竹村委員

この報告書を見る限り、大変学校の取り組みが前向きで、または適正に目標に向かって進んでいる過程であるということが非常によくわかりました。評価全般についての考え方になってしまうかもしれませんが、こういったものの文章を読んで、もうひとつ子供の実態というか、子供の姿が見えてこないなという気は若干しています。学校や教育委員会でどのように取り組むか、実際にできたか、また今後の課題はどうかということについて、報告をさせていただいて、またそれを行えば子供たちにとっての教育環境がよくなるという前提でとらえているのかなと思うんですが、怖いのは、プランに沿ってやっていけばいいんだというふうに陥らないようにしていかなければいけないんじゃないか。子供たちの現実を無視することなく、評価を行う必要があるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○奥村学校教育課主幹

まず、今の御指摘ですけれども、プランにつきましては今回は平成18年度に策定をしたものを19年度から、19年度、20年度、21年度という3年間のステップでどのように具体化していくかというプランを各学校でつくっております。それを毎年度の年度末、各学校で行っています学校評価とも関連づけながら、今年度の取り組みの中で出てきた課題を踏まえて、次年度のプランを変えていくというような形をとっています。それぞれ当初は3年計画ということでつくるわけですけれども、年度年度の評価に基づいて次年度のプランをまた、行動プランを変えていくというようなスタイルでやっております。

それから、今お話ししました学校評価、各学校が行っています学校評価というところでは、このプランの中の特に重点的に取り組んでいる部分、関連づけたものというところで学校評価を設定していただいておりますけれども、そちらにつきましては各学校、かなり詳しく昨年度から逗子市で運営しております学校関係者評価委員会等でも自己評価を御説明して、学校関係者評価委員の方から御意見いただきながら学校評価をまとめていくということで、そちらの中に各学校の子どもたちの実態等も反映されてきているということでございます。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか、よろしいですか。はい、どうぞ。

#### ○服部学校教育課長

あわせてですね、19年度の学校教育総合プランの点では、どうしてもAとかBとかという評価と、非常に狭い欄での課題とかというのをお示しはできたんですけども、児童・生徒の実態が見えにくいという部分は御指摘のとおりございました。それを改善するというために20年度バージョンには一覧表もおつけして、その中で今、奥村が申しました学校評価という児童や保護者がアンケートで回答した、客観的な数値を反映させているものについては明示するとしました。教員の単なる自己評価でなくて、客観的な学校評価の児童・生徒の意向、保護者の意向が反映された数値をもとに書いているものについては、明示をするという体制をとっております。

また、校長先生方には、やっぱりここだけはこの部分については、自由記述欄というのを新たにアドバイザーの先生の御指摘もありまして、設けて、校長が特に力を入れているという部分については、添付の一覧表の裏の部分でございますけれども、文章表現で子供たちの実態が少しでもわかるような表記をさせていただいております。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。

#### ○山西委員

じゃあ、すいません。意見だけ。これはあくまで中身に対する個人的な意見だということで、お答えいただけたらと思うんですけども。41ページ、こちらのほうの報告書案の41ページの部分、・として、国際理解教育の推進というタイトルがありますが、これ、私の専門が国際理解教育であるという立場から一つだけ述べさせていただければと思うんですが。今、国際理解教育という文脈の中で、この文面にありますように、異文化・他文化というキーワードですが、当然、大切なキーワードですね。そういう中でコミュニケーション能力の向上、それは先ほどのまさしく携帯等との関係においても、コミュニケーション能力の向上が必要で、ただ、今の動きの中で、英語によるという言葉が、あえてコミュニケーションの頭につくことによって、英語教育もしくは英語活動イコール国際理解教育という市のとらえ方が固定化している傾向が多く为学校に見られるということは、やはり事実だと。いろんな調査をしますと、やはりそれが見えてきます。

ただ、このときの英語というものを、どうとらえるのかということは、本来前提に考えなければいけない。日本の中では非常に英語が、ネイティブの英語イコール英語だという、これを排他的な英語主義とかですね、保護英語主義ということで指摘をする人もいて、世界には本当に多様な英語がある。いろんな人たちがいろんな英語を使っているのに、日本は非常



にネイティブな英語思考が英語なんだという、すごく狭い英語観を持ってしまっているがために、日本人がネイティブの英語を話せないために自分が英語に自信をなくして英語学習をあきらめてしまうという傾向が非常に強い。ノンネイティブの英語を、もっと多様な英語として認識しながら、一つにはジャパニーズイングリッシュをみんな使っていくときに、それはコミュニケーションとしてという、そういう視点がまさしく英語コミュニケーションのとらえ方の中にはどうしても必要なんです。同じように、日本語においても正しい日本語しかないというか、何か一つのすごく言語を狭い枠でとらえてしまう。日本には多様な日本語がありますし、方言的なものも含めて非常に多様な言語表現というのがありますから、言語の持つ多様性というか、まさしくそれが多様な文化性でもあるので、だから他文化とか異文化を学ぶということは、多様な言語を学ぶということと本来リンクしていかなければいけないのが、コミュニケーション手段がすごく狭い枠で言語をとらえてしまう。ここは今後、丁寧に逗子においてもそうですし、ほかの地域においても、やはりそこは今後議論していきたいなと私自身感じているところですので、ぜひともそういった認識の中で言葉と、特に国際理解関係、特にコミュニケーションとの関係については話し合いをしていきたいなというふうに思っています。以上です。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。

**○奥村学校教育課主幹**

今、貴重な御意見をいただいたんですが、まず一つ、本市につきましては、他市ではALTというような言い方をしております。アシスタント・ランゲージ・ティーチャーということで、ほとんどが英語ということなんですけれども、英語の語学教育での指導助手ということで、外国人の方を指導という形で雇っているということなんです。逗子市につきましてはIEAと言っております。これはインターナショナル・エデュケーション・アシスタントティーチャーという略なんですけれども、国際教育指導助手という名称になっております。ですから、いわゆるネイティブの方というよりも、さまざまな文化的な背景を携わっている方ということで採用をしております。そういう意味では各校におきましても、フランス語圏の大学で学ばれていた方もいらっしゃいますし、アフリカの出身の方もいらっしゃいましたし、そういったところで、もちろん英語、中学校であれば英語の時間、小学校であれば総合的な学習の時間の国際理解教育ということでお願いをしているのですが、その中で、単に英語教育ということだけではなくて、それぞれの方が携わっている文化的な背景

の部分も含めて、他文化への理解といったようなことでもお願いしているというところがございます。

それから、ここでは本年度、20年度につきましては国際理解教育の推進ということで掲げておりますが、今、22年度からスタートする学校教育総合プラン改定検討委員会というのを設定していきまして、そのプランの作成をしているんですが、その中では国際理解教育ではなくて、国際教育という形で、単に理解をするだけではなくて、子どもたち自身が発信をしていくという側面を強めたような形で今、改定を進めています。情報提供ということでご説明させていただきます。以上です。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。ほかに。どうぞ。

**○山西委員**

今の部分でよろしいと思いますが、例えばですね、今のIEAの部分、私も一度取材させていただきましたけれども、今、逗子小に派遣されているIEAの講師スタッフに対して、これは中間に入っている団体のほうが一応セクションしている。その結果としてだれが来るかという結果になっているんですね。ですから、アフリカ系の人が多々来るというケースもあれば、結果として見ると、今現在はアフリカ系の人に来ていない。私も過去のところを全部見まして、すごくおもしろい人が来ているんですが、あえて逗子がですね、中間の団体に対して、この辺の国の人をぜひ来てもらえないかという積極的な働きかけを私はぜひともしてほしい。結果としてたまたま来るというところではないだろうと思っておりますね。ですから、そういう働きかけをこれから逗子としては言語の他文化性ということをあえて認識するならば、そしてまた学習プログラムをつくる時でも他文化性を生かしたプログラムって、どうやってつくっていくのかというようなところまで、先生方の中でも今、いろんな検討会なされていると思いますので、そこにもぜひともそういう形で生かしていただけたら私はうれしいと思います。以上です。

**○村松委員長**

よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

**○五十嵐委員**

一つお願いを含めてなんですが、19年度、20年度という表記と08、09という表記があって、非常に紛らわしいので、できたら統一されたほうが見やすいのかなと思うことと、その中で去年、今年とCだったところが大分B、Aになっている評価があって、やったことの意味が

あったのかなというふうに思いましたので、そのことは効果が上がったことじゃないかなと思います。よかったんじゃないかなと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。いずれにしても、この評価といったものはですね、することによってもう一回自分自身、学校自身を見つめ直すという、かなり大きな効果というのがあるんですね。ただ評価をするだけじゃなくて、評価をしながら反省し、評価をしながら自分の学校を見つめ直していく。これがかなり評価にとってはいいい制度ということ。ただ、評価にあまり振り回されないようにしたほうがいいだろうと。なかなか学校の先生方というのは、ただ単なる評価だけで動いているわけではありませんし、あまり目先の評価に拘泥するとですね、ロングのしっかりとした考え方とか理念というのは時々なくなっていくということで、一般の企業もそうですが、評価制度が果たしていいのかどうかというのは、結構今、事実上議論になっているところで、評価をしすぎると、その評価に振り回されちゃうというのがあるんですね。ですから、評価というのは逆に言えば自分を見つめ直すというところではいい意味があるんですが、あまりこの評価の結果に拘泥をしすぎるとよくはないだろうという点だけはちょっと考えておいていただければというふうに思います。

そのほか何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件について可決するというのでよろしゅうございますでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

◎日程第5「議案第25号逗子市社会教育委員の選任について」

○村松委員長

日程第5「議案第25号逗子市社会教育委員の選任について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

○石井教育部次長

議案第25号逗子市社会教育委員の選任について御説明申し上げます。

逗子市社会教育委員条例第4条第1項の規定に基づき、社会教育委員の任期が11月30日に満了するため、別紙名簿により決定したいので同意をお願いするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について何か御質疑、御意見ありますでしょうか。  
よろしゅうございますか。

(「結構です」の声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、本件については可決するというところでよろしゅうございますでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

◎日程第6「委員長の選挙について」

○村松委員長

日程第6「委員長の選挙について」を議題といたします。

明日19日をもって委員長職の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき選挙を行います。

まず、選挙の方法について、投票または指名推選の方法がありますが、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。御意見をいただきたいと思ひます。

○竹村委員

指名推選で行ったらよろしいかと思ひます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。従来も指名推選で行ってまいりましたが、ただいま竹村委員より指名推選との意見がございました。これで御異議ありませんでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、指名推選をとらせていただきます。

次に、指名推選の指名者をどなたにしたらよろしいでしょうか。御意見をいただきたいと思ひます。

○五十嵐委員

山西委員に御指名をお願いしたいと思ひます。

### ○村松委員長

ただいま山西委員に指名をお願いしたいとの意見がございました。これで御異議ありませんか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、山西委員より指名をお願いいたします。どうぞ。

### ○山西委員

私、昨年12月よりこの教育委員をさせていただいておりますが、その間、村松委員長の委員長ぶりに感服しておりますので、これからも引き続き村松委員に委員長をやっていただければと思います。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま委員長に私との指名推選がありました。お諮りいたします。ただいま指名推選があり、引き続き私が委員長を務めさせていただくことで御異議はありませんでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議なしと認め、私が委員長を当選人と定めさせていただきます。

では、一言ごあいさつ申し上げます。ちょうど委員長職に小島さんが終わられた後ですね、昨年の11月から委員長職1年やってまいりました。なかなか委員長というのは、これでしっかり務まっているのかどうかというのは、甚だ心もとないところがございますが、いずれにいたしましても、今の教育行政、いろいろ大きな問題を抱えております。またさらに今回の民主党の政権になってですね、いろいろと今、仕分け作業がございます、ばさばさ、ばさばさと教育問題あるいはそれ以外の問題も切られているという、これはなかなか地方行政にとっても難しい問題が恐らく来年以降も起こってくるだろうというふうに思います。そういった意味ではですね、しっかりと国に言うことも言っていかなければいけないでしょうし、あるいは県に言うことも言っていかなければいけないでしょうし、何はともあれ逗子市としてしっかりとした教育の考え方と、今、学校総合プランというのがあってですね、これを鋭意推進しておりますけれど、やっぴかないといけないうふうなふうに思います。幸い逗子市の行政はですね、教育部長を初め大変皆さんしっかりした方々が大勢いらして、むしろ教育委員長としては、かなりお任せしている部分がございますけれど、今後とも行政とも

どもしっかりとした学校に対する特に学校支援というのは、これからかなり必要になってくるだろうというふうに思います。そういった意味で、あと残された1年というんですか、任命された1年といったものをしっかりやっていきたいというふうに思います。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## ◎日程第7「委員長職務代理者の指名について」

### ○村松委員長

それでは、日程第7といたしまして、「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。

委員長職務代理者の指名については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき行いますが、これまでも委員長職務代理者の指名につきましては委員長が指名をさせていただくという形で行われてまいりました。私から指名させていただくということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議なしと認め、私より委員長職務代理者を指名することに決定いたしました。

委員長職務代理者には竹村委員にお願いしたいと思います。

ただいまの指名について、御異議ありませんでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。今、異議なしということの御意見いただきました。委員長職務代理者は竹村委員に決定いたします。

では、竹村委員、一言ごあいさつお願ひ申し上げます。

### ○竹村委員

ただいま委員長職務代理者ということで御承認をいただきました。甚だ微力ではありますが、一生懸命務めさせていただきますので、今後とも御指導をよろしくお願ひいたします。よろしくお願ひします。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## ◎日程第8「その他」

## ○村松委員長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、12月16日(水曜日)午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知申し上げます。

それでは、最後になりますが、五十嵐委員が11月30日をもって教育委員の任期が満了となります。よって、本定例会が最後の出席となりますので、退任のごあいさつをお願いいたします。五十嵐委員、よろしくお願い申し上げます。

## ○五十嵐委員

思えば最初のあいさつのときに「浅学非才でございますから」と言えど、アドバイスいただきまして、ちょっとそんなことは話したこともないことだったので、言わずに通しましたが、最後にきて、やはり浅学非才で大変皆様に御迷惑をおかけしたと反省しきりです。レイマンコントロールということで甘えさせていただきましたが、逆に私もたくさん勉強させていただきまして、この後の自分なりの課題を見つけることができました。それは心に秘めているとしまして、本当に皆様の御支援をいただきまして、最初「形骸化した教育委員会」と毎月毎月言われ、役所の中で顔見知りの方に会うと、形骸化した教育委員会の五十嵐さんと言われ、大変憤りを感じた次第ですけれども、この任期2年の間には随分形を変え、そして今、すごく活発な議論が行われる、生き生きとした教育委員会であることがうれしく思います。本当に皆様、いろいろお世話になり、ありがとうございました。

## ○村松委員長

それでは私から一言五十嵐さんに感謝申し上げます。五十嵐さん、浅学非才とおっしゃいました。とんでもございません。もう大変ですね、やはり逗子の地域に根差した、様々な文化活動、教育活動をやってこられておまして、大変私も教育委員に入ったときには逗子市そのものというのは、東京都で仕事をやっておった関係で、あまり知らなかったんですが、随分勉強させていただいて、それで教育委員も務まるようになってまいりました。そういった意味では、やはり五十嵐さんが地に根付いた子供たち、特に接しておられ、そして子供たちの将来といったものに非常に真剣に考えられておられた。そういったやはり五十嵐さんの活動が教育委員会自体も活発化してきた大きな原因ではないかというふうに思っております。

本当にやめられるのは私にとっても残念ですし、逗子市としてもですね、ある意味では大きな損失ということになると思うんですが、これからどこか行かれるわけではないというふうに思います。五十嵐さんにいろいろ今後とも逗子の教育行政については何かと御助言をいただき、いろんな意味でアドバイスをいただければというふうに思っております。本当に8年間長い間、ありがとうございました。

( 全員拍手 )

それでは、以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。